

拡大版SDGsアクションプラン2018

～2019年に日本の「SDGsモデル」の発信を目指して～

平成30年6月
SDGs推進本部



『拡大版SDGsアクションプラン2018』のポイント

政府の 主要方針

『経済財政運営と改革の基本方針2018』(※1): 積極的平和主義の旗の下, SDGsの実現に向け, 人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に, 日本の「SDGsモデル」を示しつつ, 国際社会での強いリーダーシップを発揮する。
『未来投資戦略2018』(※2): 「Society 5.0」の国際的な展開は, 世界におけるSDGsの達成に寄与。そのため, 企業による取組を支援。

※1, 2: 平成30年6月15日閣議決定

世界に発信・展開する日本の「SDGsモデル」の方向性 (第4回SDGs推進本部会合で決定)

- 日本は, 誰一人取り残さない社会を目指すSDGsの推進を通じて, 創業や雇用の創出を実現し, **少子高齢化やグローバル化の中で実現できる, 「豊かで活力ある未来像」を, 世界に先駆けて示していく。**そのため, **日本ならではの「SDGsモデル」を構築。**
- 日本の「SDGsモデル」を特色付ける大きな柱として, 次の三つを掲げつつ, 『SDGs実施指針』における8つの優先分野に総力を挙げて取り組むため, 政府の主要な取組を盛り込んだ。『拡大版SDGsアクションプラン2018』では, **主要な取組を含め更なる具体化・拡充を行うとともに, 発信を強化。**

I. SDGsと連動する「Society 5.0」の推進

- SDGsが掲げる社会課題や潜在ニーズに効果的に対応すべく, **破壊的イノベーション**を通じた「Society 5.0」や, 「生産性革命」を実現。
- 経団連「企業行動憲章」の改定を支持し, 民間企業の取組を更に後押し。

II. SDGsを原動力とした地方創生, 強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

- 各地方のニーズや強みを活かしながらSDGsを推進し, **地方創生や, 強靱で環境に優しい魅力的なまちづくりを実現。**
- 政府が一体となって, 先進的モデルとなる自治体を支援しつつ, 成功事例を普及展開。

III. SDGsの担い手として 次世代・女性のエンパワメント

- 次世代や女性をエンパワメント。
- 国内では, 「働き方改革」, 「女性の活躍推進」, 「人づくり革命」などを着実に実施。
- 国際協力では, 「人間の安全保障」に基づき, 保健, 女性, 教育, 防災等への支援を推進。

第4回推進本部会合における指示を踏まえ

日本の技術力を活かし, 国際社会で「SDGsのための科学技術イノベーション(STI)」を主導:

- 『SDGsのためのSTIロードマップ』の雛形等を策定, 本年6月の国連STIフォーラム(日本が共同議長)等を通じ, ロードマップの重要性・必要性を発信。
- 『統合イノベーション戦略』及び『知的財産戦略ビジョン』等において, SDGsをハイライト。

SDGs経営やSDGsに資する海外展開を応援:

- 日本企業がフロントランナーとしてSDGsを実現するため, 『SDGs経営推進イニシアティブ』を推進。

自治体によるSDGs推進モデルを構築すべく, 政府一体となって支援:

- 29自治体を「SDGs未来都市」に選定。

国際会議・フォーラムの機会を捉え, 地方からSDGsの取組を発信:

- G20サミット・閣僚会合開催地から, SDGsの取組を推進・発信。
- 2025年万博誘致でも, SDGs推進を発信。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をSDGs五輪に:

- 2020年東京オリパラ大会のための『持続可能な運営計画(第二版)』の公表。

次世代によるSDGs推進を後押し:

- 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の立ち上げを, 年末までに準備。

女性の活躍を官民リーダーが力を合わせ主導:

- WAW!・W20(G20エンゲージメント会合)を開催。

国内外の「人づくり」のために行動:

- 2019年のG20・TICADに向けて, 次世代を含め, 保健・教育分野における取組を強化。
- 子どもに対する暴力撲滅に関する国際イニシアティブとの政策連携と財政貢献。

アジアで, 「ビジネスと人権」を率先:

- 『国別行動計画(NAP)』の策定作業を加速化。

個別取組 ・発信

『SDGs実施指針』における8つの優先分野に関し, **SDGsを推進する取組を更に具体化及び拡充**

- SDGsに関する**官民の知見共有プラットフォームの立ち上げ**
- 7月の国連HLPFにおいて, 「日本のSDGsモデル」を発信

『拡大版SDGsアクションプラン2018』における主要な取組

1. 「SDGsのための科学技術イノベーション」(STI for SDGs)

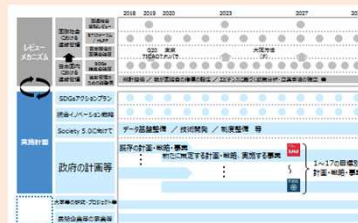
「総合科学技術・イノベーション会議」(CSTI)の下、「STI for SDGsタスクフォース」を設置し、以下を議論。

(1) Society5.0

- 『統合イノベーション戦略』(6月15日閣議決定)の下、Society5.0の実現に必要なSTIを活用し、SDGsの達成に向けて世界最高水準の取組を推進。

(2) 「STI for SDGsロードマップ」

- 世界に先駆けて「STI for SDGsロードマップ」を策定(2019年年央まで)、国際社会に提示。各国のロードマップ策定を支援。
- その第1弾として6月に開催された日本が共同議長を務める「国連STIフォーラム」等で同ロードマップの雛形を発信し、策定の機運を醸成。



(『STI for SDGsロードマップ』雛形)

(3) SDGsのマッチング・プラットフォーム

『統合イノベーション戦略』、『知的財産戦略ビジョン』等日本の技術シーズ等の知的資産と国内外のニーズをマッチングするプラットフォームのあり方を検討。

2. SDGs経営推進イニシアティブ

日本企業がフロントランナーとしてSDGsを実現するため、以下のとおり、SDGs経営推進イニシアティブを展開。

(1) ESG投資・対話の促進

- 企業と投資家の建設的な対話を促す「価値協創ガイダンス」の活用を表明するためのロゴマークを策定し、ESG/SDGsの経営戦略への取込み等を開示する企業の情報発信をサポート。機関投資家による宣言等を通じた企業と投資家の相互理解促進。「関西分科会」を設置し、地方の中小型株における開示・対話のあり方を検討し、情報発信を推進。
- さらに、「価値協創ガイダンス」に位置づけられたSDGsの経営戦略への組込みを深堀りし、経営者と投資家のグローバルな対話・発信を推進。
- 気候変動問題等に取り組む企業の活動を「見える化」するための方策を検討。

(2) ベンチャー企業支援

世界に新しい革新を提供する企業を選出して官民で集中支援する新たなベンチャー支援プログラム「J-Startup」にて、SDGsへの貢献をモデル類型の1つに設定。民間支援機関、NEDO、ジェトロ等の関係機関が連携して、海外展開等を重点的に支援。

(3) Society5.0海外展開プロジェクト組成支援

7月に設立予定の一般社団法人世界経済フォーラム第四次産業革命日本センターとも連携。民間主導によるSociety5.0海外展開プロジェクト組成を促進。

3. 地方創生に向けた自治体SDGs推進事業

- 自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するため、その取組の推進が重要。
- 自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する29都市を「SDGs未来都市」として選定、自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースにより強力に支援する。
- その中で先導的な取組を行う10都市を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、資金的に支援。
- 成功事例の普及展開等を通して、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組の拡大を目指す。(都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組割合：2020年度目標30%)



【SDGs未来都市】(下線が自治体SDGsモデル事業に選定された自治体)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| ①北海道 | ⑪神奈川県鎌倉市 | ⑳奈良県十津川村 |
| ②北海道札幌市 | ⑫富山県富山市 | ㉑岡山県岡山市 |
| ③北海道二子町 | ⑬石川県珠洲市 | ㉒岡山県真庭市 |
| ④北海道下川町 | ⑭石川県白山市 | ㉓広島県 |
| ⑤宮城県東松島市 | ⑮長野県 | ㉔山口県宇部市 |
| ⑥秋田県仙北市 | ⑯静岡県静岡市 | ㉕徳島県上勝町 |
| ⑦山形県飯豊町 | ⑰静岡県浜松市 | ㉖福岡県北九州市 |
| ⑧茨城県つくば市 | ⑱愛知県豊田市 | ㉗長崎県壱岐市 |
| ⑨神奈川県 | ㉑三重県志摩市 | ㉘熊本県小国町 |
| ⑩神奈川県横浜市 | ㉒大阪府堺市 | |

4. SDGsウェブプラットフォーム等

様々なステークホルダーによるSDGsの取組事例を共有するウェブ・プラットフォームを6月に創設し、国内の更なる行動につなげるとともに、海外に発信する。



目標毎や、ステークホルダー毎に検索可能

また、SDGs人材の育成を加速化する一環として、学校現場等における実践的なSDGsの教育に係るベストプラクティスを収集・公表。



政府によるSDGsを推進するための取組一覧

2018年は、「日本SDGsモデル」の方向性を踏まえつつ、**同モデルの具体化に向けて、『SDGs実施指針』の8分野に関する政府の主要な取組に注力**する。これら取組も含め、**官民のベストプラクティスを蓄積・共有し、得られた知見・技術を地球規模に展開**することで、国内外におけるSDGs達成のためのより幅広い取組につなげていく。

■『経済財政運営と改革の基本方針2018』（抜粋（平成30年6月15日閣議決定））：

積極的平和主義の旗の下、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、貧困対策や保健衛生、教育、環境・気候変動対策、女性のエンパワーメント、法の支配など、人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に、日本の「SDGsモデル」を示しつつ、国際社会での強いリーダーシップを発揮。

■『未来投資戦略2018』（要約（平成30年6月15日閣議決定））：「Society 5.0」の国際的な展開は、世界におけるSDGsの達成に寄与。企業による取組を支援し、国連STIフォーラム、2019年に日本で開催するG20や、国連ハイレベル政治フォーラム（特に、首脳級会合）において、積極的に発信。

『SDGs実施指針』の8分野に関する取組を更に具体化・拡充

※取組の詳細は次頁以降に掲載
（青：『SDGsアクションプラン2018』にも掲載
赤：『拡大版SDGsアクションプラン2018』で新規追加）

①あらゆる人々の活躍の推進

- 働き方改革の着実な実施
- 女性の活躍推進
- ダイバーシティ・バリアフリーの推進
- 子供の貧困対策
- 次世代の教育振興
- 消費者等に関する対応
- 若者・子供、女性に対する国際協力
- 人道支援の推進

等



②健康・長寿の達成

- データヘルス改革の推進
- 国内の健康経営の推進
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための国際協力
- 感染症対策をはじめ医療の研究開発
- 食料安全保障と栄養改善に向けたイニシアティブとアプローチ

等



③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

- 知財を通じた貢献、基盤となる技術・データ、人材育成
- 未来志向の社会づくり（「Connected Industries」・「i-Construction」推進等）
- 途上国の科学技術イノベーションや産業化に関する国際協力
- 地方創生や未来志向の社会づくりを支える基盤・技術・制度
- 自治体SDGsモデル事業の実施
- 農村漁村の活性化、地方等の人材育成
- 農業・食品産業のイノベーション推進 等

等



④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- 持続可能で強靱なまちづくり（「コンパクト＋ネットワーク」推進、防災に資する廃棄物処理・浄化槽等の整備等）
- 戦略的な社会資本の整備
- 「レジリエント防災・減災」の構築や、災害リスクガバナンスの強化等
- 質の高いインフラの推進

等



⑤省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会

- 徹底した省エネの推進
- 再エネの導入促進
- エネルギー科学技術に関する研究開発の推進
- 循環型社会の構築（東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性の配慮等）
- 国際展開・国際協力
- 気候変動対策や、気候変動影響評価・適応推進
- 食品廃棄物の削減や活用
- 持続可能な消費の推進

等



⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

- 持続可能な農業の推進や、林業の成長産業化
- 「国立公園満喫プロジェクト」推進
- 世界の持続可能な森林経営の推進
- 地域循環共生圏の構築
- 総合的海洋観測網の構築
- 海洋資源の持続的利用推進
- 海洋ゴミ対策の推進
- PM2.5等の総合対策
- 地球観測衛星を活用した課題解決 等

等



⑦平和と安全・安心社会の実現

- 子どもの不慮の事故、性被害の防止
- 子どもの人権問題への対応
- 女性に対する暴力根絶
- 犯罪や非行をした者の再犯防止
- 公益通報者保護制度の整備・運用
- 「法の支配」の促進に関する国際協力
- 平和のための能力構築
- マネー・ローンダリング、テロ資金供与等対策

等



⑧SDGs実施推進の体制と手段



- モニタリング（国連におけるSDG指標の測定協力、統計に関する二国間交流・技術支援等）
- 広報・啓発の推進（「ジャパンSDGsアワード」の実施等）
- 2025年万博誘致を通じたSDGsの推進

- 地方自治体や地方の企業の強みを活かした国際協力の推進
- 市民社会等との連携（ジャパンプラットフォーム、民間活動支援等）
- 国内でSDGs関連の課題解決に取り組む企業の支援

- 環境・社会・ガバナンス（ESG）投資の推進
- 国内資金動員のための途上国における税制・税務執行支援
- 途上国のSDGs達成に貢献する企業の支援
- フューチャー・アース構想の下での研究開発



「SDGs実施指針」優先課題①【主な取組】:あらゆる人々の活躍の推進

女性の活躍推進

あらゆる分野における女性の活躍を推進すべく、例えば、以下の取組を実施。(30当初4.4億円、29補正1.5億円)

- ・女性活躍情報の「見える化」の徹底・活用の促進
- ・各種調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進
- ・政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・経済分野における女性リーダーの育成
- ・組織トップの女性活躍へのコミットメント拡大
- ・男性の家事・育児等への参画促進
- ・地域における女性活躍の一層の加速



女性活躍加速のための重点方針

「女性活躍加速のための重点方針2018」(平成30年6月12日、すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき、

- ・女性特有の健康上の課題や女性に対する暴力などの女性活躍“以前”の課題を解消。
- ・多様性を生み、生産性向上・経済成長に資する付加価値を生み出す原動力となる女性活躍の場の拡大を進めることで、女性が直面している様々な困難が解消された「フェアネスの高い社会」の構築を図る。

コーポレートガバナンス改革

「コーポレートガバナンス・コード」において、コンプライ・オア・エクスプレイン(原則を実施するか、実施しない場合には、その理由を説明するか)の対象となる原則として、取締役会は、「多様性と適正規模を両立させる形で構成されるべき」とされており、本年6月の改訂により、多様性の中に、ジェンダーや国際性が含まれることを明示している。(30当初0.2億円)

なでしこ銘柄

東京証券取引所と共同で、「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の成長力」のある優良銘柄として、投資家に紹介。



工賃向上計画支援等事業の実施

就労継続支援事業所の利用者の工賃・賃金向上を図るため、事業所に対する経営改善や商品開発等に対する支援等を実施する。

「心のバリアフリー」の推進

外国人・障害者の人権の尊重をテーマとした人権啓発活動に積極的に取り組む。



ダイバーシティ・バリアフリーの推進

働き方改革の着実な実施

- 働き方改革を着実に実行すべく、例えば、以下の取組を実施。(30当初3194億円、29補正24.7億円)
- ・同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
 - ・長時間労働の是正や、柔軟な働き方がしやすい環境の整備(時間外労働の上限規制、産業医・産業保健機能の強化等)
 - ・生産性向上、賃金上げのための支援
 - ・女性・若者の活躍の推進
(子育て等で離職した正社員女性等の復職支援や男性の育休取得の促進、若者に対する一貫した新たな能力開発等)
 - ・人材投資の強化、人材確保対策の推進
 - ・治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援



テレワークの推進

テレワークの普及展開を図るため、セミナーの開催、先進事例の収集及び表彰、「テレワーク・デイズ(7月23-27日のうち2日以上)」や「テレワーク月間(11月)」の実施等の取組を推進。

オフィス改革

組織の生産性の確保と職員のワークライフバランスの両立を目指し、働く場を変える「オフィス改革」を公務部門で実施。
多数の視察・相談対応や講演活動を実施。地方自治体・民間企業の働き方改革に寄与。

(子育てサポート企業の「くるみん」・「プラチナくるみん」認定)



新・ダイバーシティ経営企業100選/100選プライム

女性、外国人、高齢者、チャレンジ(障害者)など、多様な人材の能力を最大限発揮させることにより、イノベーションの創出等の成果を上げている企業を表彰。

「ダイバーシティ2.0行動ガイドライン(平成29年3月策定)」に基づき、中長期的な視点からダイバーシティ経営を推進している企業を「100選プライム」として選定。



「情報のバリアフリー」の推進

デジタル・ディバイドを解消し、誰もがICTの恩恵を享受できるよう、①ウェブサイトの改善、②高齢者・障害者に配慮した通信・放送サービス等の開発・提供等を行うための取組を実施。(30当初5.5億円)

「公共交通機関のバリアフリー」の推進

移動等円滑化の観点から、旅客施設・車両等のバリアフリー化、駅周辺等の面的なバリアフリー化、国民の理解と協力を求める心のバリアフリーを総合的に推進。



若者・子供、女性に対する国際協力

若者・子供に対する支援

平成29年7月に開催された国連ハイレベル政治フォーラムにおいて、子供・若年層に焦点を当てて、教育、保健、防災、ジェンダー分野等を中心に2018年までに10億ドル規模の支援を実施する旨表明。
現在、着実に支援を実施中。



途上国における女性起業家の支援

女性起業家資金イニシアティブ(世銀に設置された基金を通じ、途上国の女性起業家や女性が運営する中小企業が直面する様々な障害を克服するための支援実施)に対し、5,000万ドルを拠出。(29補正55億円)

スポーツ・フォー・トゥモロウの推進

2014年から2020年までの7年間で、途上国をはじめとする100カ国・1000万人以上を対象に、日本政府が官民連携でスポーツによる国際協力を推進。



日本型教育の海外展開推進事業(EDU-Portニッポン)の実施

有識者会議、シンポジウム等を通じて関係者間で議論・情報共有を図るとともに、海外見本市への出展、個別相談、パイロット事業(現在25件)の支援等の取組を実施。(30当初0.7億円)



人材育成奨学計画(JDS)等、JICA開発大学院連携

途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招き、我が国の技術、政策、開発経験、開発援助の経験等を学ぶ機会を提供するもの。





「SDGs実施指針」優先課題①【主な取組】:あらゆる人々の活躍の推進(続き)

消費者等に関する対応

金融経済教育の推進

生涯を通じた質の高い金融教育の機会を促進するため、学校教育において正しい金融知識を得られる機会の確保を図る。

社会人に対し、「職場つみたてNISA」の普及などを通じ、金融リテラシー(長期・積立・分散投資の有効性等)の向上を図る。
(30当初0.6億円)



消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の推進

改正消費者安全法(平成28年施行)により、地方公共団体が消費者安全確保地域協議会を組織し、消費生活上特に配慮を要する消費者の見守り等、必要な取組を行うこと可能に。

見守り活動による気付きの点を消費生活センターにお知らせいただくことを含め、協議会の構成員の間で、消費生活上特に配慮を要する消費者の個人情報を提供しても、個人情報保護法の適用対象外になることが認められた。
(30当初0.03億円)



子供の貧困対策

子供たちの誰もが、それぞれの夢に向かって頑張ることのできる社会を創るべく、主に以下の取組を推進。

- ・教育の支援
- ・生活の支援
 - 保護者の生活支援
 - 子供の生活支援
 - 子供の就労支援
 - 支援する人員の確保 等
- ・保護者に対する就労の支援
- ・経済的支援(生活費や進学等に必要な支出を支援)
- ・社会全体で子供の貧困対策に取り組む環境を整備

子供の未来応援国民運動

国、地方公共団体、企業、NPO等民間団体が連携して子供たちを支えるネットワークを構築し、民間資金を活用して草の根の活動を支援する等、国民の力を結集して全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指す。



義務教育段階の就学援助

義務教育の円滑な実施に資することを目的として、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者等に対し、学用品費や修学旅行費等必要な援助を行う。

高校生等への修学支援

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等に在籍する生徒に対して、授業料に充てるため、高等学校等就学支援金を支給。
低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援。

新学習指導要領の実施

全体の内容に係る前文及び総則において「持続可能な社会の創り手」となることが掲げられた新学習指導要領について、平成32年度以降の全面実施に向け、趣旨の周知等必要な取組を着実に進める。

教師の能力向上

時代の変化に応じた質の高い学びの実現と、複雑化する教育課題に適切に対処するための指導力の向上等を図るため、教師の養成・採用・研修の各段階を通じて資質能力の向上を図る。

教職員等の指導体制の充実

学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

次世代の教育振興

幼児教育の振興

家庭の経済状況に左右されことなく、全ての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を保障すべく、幼児教育の無償化に係る支援の充実を図り、その質も向上させる。



初等中等教育の充実

教育の機会均等を図るため、義務教育段階の就学援助や高校生等への修学支援に取り組む。

新学習指導要領を実施するとともに、教員の資質能力の向上及び教職員等の指導体制の充実に取り組む。

高等教育の負担費軽減

意欲と能力のある学生が経済状況にかかわらず修学の機会が得られるよう、大学等の授業料減免、奨学金等をはじめ経済的支援等の取組を実施。



特別なニーズに対応した教育の推進

障害のある者がその年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、教育内容・方法の改善充実などを図る。

(例:平成30年度から高等学校等においても通級による指導を実現。)



SDGsの達成に資する人材育成の強化

アジア太平洋地域におけるユネスコの教育及び科学分野への信託基金や、ESDの推進及びユネスコ活動に係る国内事業者への補助等の取組を通じてSDGs達成のための人材育成を強化。



(30当初2.0億円)



「SDGs実施指針」優先課題②【主な取組】: 健康・長寿の達成

データヘルス改革の推進

平成29年7月に公表した「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画」を踏まえ、今後、主に次の7つのサービスを国民に提供していくことを目指す。(30当初85億円)

全国的なネットワーク構築による医療・介護現場での健康・医療・介護の最適提供

全国的な保健医療ネットワークを整備し、医療関係者等が円滑に患者情報を共有できるサービス

- ・ 初診時などに、保健医療関係者が患者の状況を把握し、過去の健診データや治療履歴等を踏まえた最適な診断や診療の選択肢を提供できる環境を日本全国で構築

医療的ケア児(者)等の救急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、医療関係者が、迅速に必要な患者情報を共有できるサービス

- ・ 医療的ケアが必要な障害児(者)などが、安心して外出でき、災害等にも確実に対応できる環境を提供

国民の健康確保に向けた健康・医療・介護のビッグデータ連結・活用

健康に関するデータを集約・分析し、個人(PHR)や事業主(健康スコアリング)に健康情報を提供するサービス

- ・ 国民や事業主に、健康管理の意義や重要性を、分かり易く訴えかけ、健康増進へ行動変容を促す

健康・医療・介護のビッグデータを個人単位で連結し、解析できるようにするサービス

- ・ 疾病・介護等の予防策や新たな治療法の開発、創薬等のイノベーションの実現



科学的介護の実現

介護の科学的分析のためのデータを収集し、最適サービスを提供(世界に例のないデータベース構築)

- ・ 要介護高齢者の自立、日々の生活を充実
- ・ ケアだけでなく認知症のケアも推進



最先端技術の導入

がんゲノム情報の収集、医療関係者等が利活用できるサービス

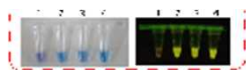
AI開発基盤に必要なデータを収集し、研究者や民間等が利活用できるサービス

- ・ 国民に最適で、効率のかつ個別化された医療を提供
- ・ がんと闘いに終止符を打つ

アフリカにおける顧みられない熱帯病(NTDs)対策のための国際共同研究プログラム

我が国とアフリカ諸国の大学等研究機関において、以下の取組を実施。(30当初2.5億円)

- ・ NTDsの予防、診断、創薬、治療法の開発等を実施
- ・ 成果の社会実装を目指すとともに、共同研究を通じてアフリカの若手研究者を人材育成



(例: ハンセン病、ヒトアフリカトリパノソマのLAMPキットの大量生産に成功)



(参考: 海外のBSL4施設の様子)

感染症研究国際展開戦略プログラム

アジア・アフリカの海外研究拠点において、相手国機関と協力し、現地で蔓延する感染症の病原体に対する疫学研究、診断治療等の基礎的研究を推進し、感染制御に向けた予防や診断治療に資する新しい技術の開発、高度専門人材の育成等を図る。(30当初15億円)

感染症研究革新イニシアティブ

感染症の革新的な医薬品の創出を図るため、以下の取組を実施。(30当初16億円)

- ・ BSL4施設を中核とした感染症研究拠点に対する研究支援
- ・ 病原性の高い病原体等に関する創薬シーズの標的探索研究等

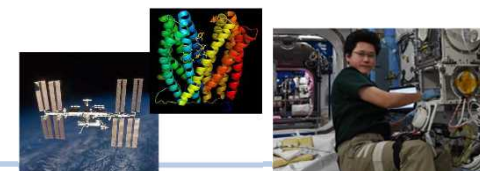
感染症対策をはじめ医療の研究開発

国内の健康経営の推進

(※優先課題①にも該当)

企業等が従業員の健康保持・増進に戦略的に取り組む「健康経営」を推進するために、以下の取組を実施。

- ・ 健康経営に関する顕彰制度(健康経営銘柄、健康経営優良法人制度)を実施
- ・ 健康経営を行う企業の裾野拡大や質の高い健康経営に取り組む企業がより評価される環境の整備に向け、健康経営度調査と行政の関係性調査等の取組を実施



国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟による、以下のような宇宙環境利用分野の研究開発を実施。(2017年12月から2018年6月、金井宇宙飛行士が「健康長寿のヒントは宇宙にある。」をテーマに、国際宇宙ステーションに長期滞在。)

- ・ 宇宙の微小重力環境を利用した高品質タンパク質結晶により、感染症・がん・生活習慣病をターゲットとした革新的な医薬品の早期実現、創薬に必要なとされる期間の劇的な短縮を目指す。
- ・ 国際宇宙ステーションに滞在する宇宙飛行士の健康管理研究(宇宙医学)を応用し、骨粗しょう症の研究のような医学や、リハビリテーションのような医療分野などの、地上における医学・医療技術に貢献。

国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟を活用した創薬研究や地上への応用



「SDGs実施指針」優先課題②【主な取組】： 健康・長寿の達成

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC) 推進のための国際協力

日本が、「人間の安全保障」の理念に基づき、ジャパン・ブランドとして主導するUHCについて、グローバル・地域・国レベルで、公衆衛生危機への備えを含むUHCの進捗を促進するため、今後約29億ドルを支援。

「UHCフォーラム2017」の成果を踏まえ、引き続き指導力を発揮しながら、進捗を評価・フォローアップ。



保健

生涯を通じた基礎的保健サービスの継ぎ目の無いUHCを達成するためには保健システム強化が不可欠であり、以下のような保健サービス(ワクチン、母子保健、感染症対策等)を提供。併せて、これら保健サービス等も通じた保健人材の育成、医薬品のデリバリー、医療情報の整備等を行う。

- 600万件の三大感染症の新規感染を予防、85万人の命を救う
- 小児用の住血吸虫症治療薬の開発により、感染症である3,000万人の子供たちの健康改善に貢献
- 50万人の意図しない妊娠を防止
- 170万人の子供への予防接種を通じ、3万人の命を救う



栄養・水・衛生

栄養、水・衛生分野の取組を進めることはUHCを達成するために不可欠。例えば、以下の取組を実施。

- 10万人超の青少年(7万人の女児、3万人の男児)に貧血及び栄養不良予防サービスを提供
- 水因性疾患の減少(特に、5歳以下の子供)、女性・子供の水汲労働の減少



医療拠点の輸出を通じた新興国の医療への貢献

新興国等における医療・介護・健康課題の解決に貢献するとともに、伸びゆくヘルスケア市場を取り込み我が国のヘルスケア産業の活性化を図るために、以下の取組を実施。(30当初5.7億円)

- 海外における自立的・持続的な日本の医療拠点(医療サービス拠点、医療機器トレーニングセンター、メンテナンス拠点)の構築支援

本年9月、結核に関するハイレベル会合及び非感染性疾患に関するハイレベル会合が予定。

日本は、国連大使が結核ハイレベル会合の共同ファシリテーターを務める。

2017年12月のUHCフォーラムを受けて、本年4月にUHC財務大臣会合を開催するなど、UHCの実現のために財務大臣の果たす役割の重要性を発信、共有。

食料安全保障と栄養改善に向けたイニシアティブとアプローチ

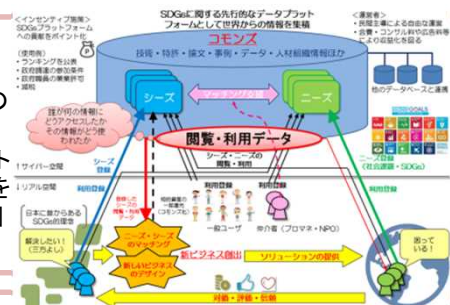
アフリカ地域の食料安全保障と栄養改善の達成に向けて、「アフリカ稲作振興のための共同体イニシアティブ(CARD)」、「市場志向型農業振興アプローチ(SHEP)」、「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA)」等を通じて、以下等を推進。

- 持続可能な生産性向上・フードロス削減
 - 食料アクセス改善・フードバリューチェーン強化
 - 食の多様化・栄養改善等
- 本事業の活動現場では、女性や子ども、小規模農家など社会的弱者の参加や裨益を重視。

「SDGs実施指針」優先課題③【主な取組】： 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

知財を通じた貢献

知的財産戦略本部会合にて『知的財産戦略ビジョン』を決定し(6月12日)、関係府省との連携の下、ビジョンの今後の検討課題に位置付けられている「SDGs等実現のための知的資産プラットフォーム」(グローバルな仕組み及び中小企業を主対象としたローカルな仕組み等)を構築し、国内外に発信。



総合基礎科学力の強みの活用

日本唯一の自然科学の総合研究所としての基礎科学力の強みを活かし、理化学研究所は、環境負荷の少ない素材・材料や革新的な農業生産技術の研究開発、感染症予防・対策研究の成果展開など、世界を先導する取組を総合的に推進。

ナノテク・材料科学技術の基礎的・基盤的な研究開発の推進

社会のあらゆる分野を支える基盤となるナノテクノロジー・材料科学技術に関する取組を総合的に推進する。具体的には、

- 物質・材料科学技術に関する我が国の中核的機関である物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術の水準の向上と、社会的ニーズに応える幅広い分野の革新を先導することを目指す。
- Society5.0やSDGs等の未来社会を見据えたナノテクノロジー・材料分野の研究開発戦略を策定し、着実に推進する。

元素戦略プロジェクトの推進

我が国の資源制約を克服し、産業競争力を強化するため、希少元素を用いない、全く新しい代替材料を創製。

産業競争力に直結する4つの材料領域を特定し、トップレベルの研究者集団により、元素の機能の理論的解明から新材料の創製、特性評価までを一体的に推進する研究拠点を形成。

(30当初20億円)

スーパーコンピュータ「京」を中核とした革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の運営とポスト「京」の開発

「京」と国内11機関のスパコンを高速ネットワークでつなぎ、国内外の多様な利用者ニーズに応える計算環境(HPCI)を構築し、その利用を推進する。

また、2021年～22年の運用開始を目標に理化学研究所を開発主体として「京」の後継機であるポスト「京」を開発し、世界最高水準の汎用性を持ったスパコンの実現を目指す。

(30当初184億円、29補正4.8億円)

基盤となる技術・データ

第4次産業革命のための人材育成 (※優先課題①にも該当)

「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」により、経済産業大臣が、IT・データを中心とした将来の成長が強く見込まれ、雇用創出に貢献する分野において、社会人が高度な専門性を身に付けてキャリアアップを図る、専門的・実践的な教育訓練講座を認定。



「SDGs実施指針」優先課題③【主な取組】：成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション(続き)

未来志向の社会づくり

「Connected Industries」の推進

「Society 5.0」を実現するための産業のあり方として、人、技術、機械など様々なものが組織や国を超えてデータを介して繋がり、新たな付加価値の創出と社会課題の解決を目指すため、「Connected Industries」を推進。

(30当初614億円, 29補正101億円)

具体的には、「自動走行・モビリティサービス」、「ものづくり・ロボティクス」、「バイオ・素材」、「プラント・インフラ保安」、「スマートライフ」の5分野と重点取組分野として特定し、政策資源の集中投入を図るとともに、横断的取組のための、特に強力に推進すべき施策として、例えば以下の取組を推進。

- 企業間の協調領域における産業データ共有・利活用を進めるためのF/S調査
- AIベンチャーと大手・中堅企業 (2017年6月ドイツで開かれたのグローバル展開を 国際情報通信技術見本市「CeBIT2017」における安倍総理スピーチ 見据えた共同開発支援



「i-Construction」(建設現場の生産性向上)

人口減少や高齢化が進む中、建設現場の生産性の向上、働き方改革を進めるため調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICTや3Dデータ等を活用する「i-Construction」を推進。

- AI等の新技術の開発・現場導入やICT工種の拡大、施工時期の平準化等の取組を拡大

(30当初19億円, 29補正1.0億円)



途上国の科学技術イノベーションや産業化に関する国際協力

包括的な企業能力向上のためのアフリカ・カイゼン・イニシアティブ

TICAD6における総理のコミットメントを具体化したイニシアティブ。以下を基本方針とし、2017年から10年間でカイゼンを通じたアフリカ産業の振興を目指す。

- 産業化と経済構造転換の促進
- ディーセント・ワークと雇用の創出
- 競争力のあるイノベティブな人材開発

途上国における農林水産業の研究開発

開発途上地域における、以下の技術の開発に取組 (30当初34億円)

- 持続的な資源・環境管理技術
- 熱帯等の不良環境における農産物の安定生産技術
- 開発途上地域の地域資源等の活用と高付加価値化技術等

地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)

我が国の優れた科学技術とODAとの連携により、SATREPSを開発途上国と推進。

- 日本と途上国との国際科学技術協力の強化
- 地球規模課題の解決と科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術の獲得、これらを通じたイノベーションの創出
- キャパシティ・ディベロップメント

国際農業水産業研究の推進

国際農業研究グループ(CGIAR)や農業分野の温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス(GRA), 各国際研究機関等との連携を通じて、途上国における国際農林水産業研究を推進。 (30当初1.9億円)

「Society 5.0」を支えるICT分野の研究開発の推進

サイバー空間とフィジカル空間を結ぶネットワークの高度化・多様化に広がる社会インフラの構築につながるような、ICT分野の研究開発を推進。

- 情報通信ネットワーク技術の研究開発・標準化
- データの流通・分析を支える技術の開発
- ICTによるイノベーションの創出

(例: グローバルコミュニケーション計画の推進)



IoTサービスの創出

地方公共団体、大学、ユーザ企業等から成る地域の主体が、防災、農業、シェアリングエコノミーなど生活に身近な分野におけるIoTサービスの実証事業に取り組むための支援を行う。 (30当初5.0億円)

- 克服すべき課題を特定し、その解決に資する参照モデルを構築
- データ利活用の促進等に必要となるルールの明確化等



(例: シェアリングエコノミー)

モノのインターネット(IoT)、人工知能(AI)、ビッグデータなどイノベーションにつながる新たな情報通信技術(ICT)について、国際標準化の推進により、その成果の幅広い普及を推進。 (30当初1.5億円)

Society 5.0実現化研究拠点支援事業

知恵・情報・技術・人材が高い水準でそろった大学等を対象に、情報科学技術を核として様々な研究成果を統合しつつ、産業界・自治体・他の研究機関等と連携して社会実装を目指す取組を支援。これらにより、Society 5.0の実証・課題解決の先端中核拠点を創成。 (30当初7.0億円)

プロジェクト型「規制のサンドボックス」制度の創設

参加者や期間を限定すること等により、既存の規制にとらわれることなく新しい技術等の実証を行うことができる環境を整備することで、迅速な実証及び規制改革につながるデータの収集を可能にする。

人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト

人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティについて、理化学研究所「革新知能統合研究センター(AIPセンター)」に世界最先端の研究者を糾合し、革新的な基盤技術の研究開発を推進。関係府省等と連携することで、研究開発から社会実装までを一体的に実施。

「科学技術振興機構(JST)」の戦略的創造研究推進事業において、人工知能やビッグデータ等における若手研究者の独創的な発想や、挑戦的な研究課題への支援を実施。

(30当初86億円)

事業再編に係る会社法の特例措置等

様々な手法による事業再編を行いやすくするため、株式を対価とするM&Aによる事業再編を認定し、会社法の特例を設ける等の支援措置を講じる。

地方創生や未来志向の社会づくりを支える技術・基盤・制度



「SDGs実施指針」優先課題③【主な取組】：成長市場の創出，地域活性化，科学技術イノベーション（続き）

地方におけるSDGs推進

平成29年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」において，自治体におけるSDGs達成のためのモデル的な先進事例の創出及びSDGsの普及促進活動の展開を盛り込んだことを踏まえ，以下の通り「自治体SDGsモデル事業」を実施。（30当初5.0億円）

＜自治体によるSDGs達成に向けた取組＞

- ・地域課題の「見える化」
- ・自治体内部の執行体制の整備や，ステークホルダーとの更なる連携等，体制づくり
- ・自治体の各種計画の策定・改定（計画にSDGsの要素を反映し，進捗を管理するガバナンス手法を確立）
- ・課題に応じた地域間の広域連携

政府一体となった
支援体制の構築



成功モデルの
国内における水平展開，
国外への情報発信



地域金融機関が，顧客のニーズに応じて有益なアドバイスとファイナンスを提供し，顧客の企業価値を向上させる。
その結果として，金融機関自らの経営の持続性・安定性を実現するといった，顧客との「共通価値の創造」を促進する。

地域金融機関による 顧客との「共通価値の創造」の促進

地方を始めるとする人材育成

農山漁村の活性化

農山漁村の振興のための総合的支援

農山漁村の振興を図るため，農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した観光・福祉・教育と連携した取組や農山漁村への定住などを促進。

具体的には，地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保，農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し，農山漁村の活性化を推進。

（30当初101億円，29補正3.5億円）



（活動計画づくり）



（農作物収穫体験）



（農作物直売施設）

農林水産業の6次産業化

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため，農林漁業者による加工・直売への取組支援や加工・直売所施設整備等を通じ農林水産業の6次産業化を促進。

漁業の構造改革のための総合対策

資源管理に取り組む漁業者による新しい操業・生産体制への転換等を促進するため，高性能漁船の導入等による収益向上に向けた実証的な取組を支援。（30当初49億円）

漁業人材育成のための総合支援

漁業分野における新規就業者を確保・育成等するため，主に，以下の取組を推進。（30当初7.7億円）

- ・漁業への就業前の若者に対し資金を交付
- ・就業・定着促進のための漁業現場での長期研修，海技免状等の資格取得
- ・後継者の経営能力の向上



「緑の人づくり」のための総合支援対策

林業分野における新規就業者を確保・育成等するため，主に，以下の取組を推進。（30当初49億円）

- ・「緑の雇用」事業等による新規就業者の確保育成
- ・森林づくりを主導する人材の育成（森林施業プランナーの育成，森林総合監理士等の技術的水準向上）



農業・食品産業のイノベーション推進

食品産業におけるイノベーション推進

ICT・ロボット・AI技術の活用実証等を通じ，食品産業におけるイノベーションを創出し，生産性向上を推進。（30当初0.9億円）



農林水産業におけるロボット技術の 安全性確保に向けた検討

農業機械の自動走行など生産性の飛躍的向上につながる，先端ロボットの現場導入を実現するための取組を推進。（30当初1.0億円）

民間事業者等の種苗開発を支える 「スマート育種システム」の開発

稲，麦類，大豆等の農作物を対象に，ゲノム情報や形質評価情報等のビッグデータを整備し，新たな育種技術の開発・高度化等を実施。また，民間事業者や地方公設試験場等が利用可能な情報の提供体制を構築。（30当初3.0億円）

農業人材力強化

次世代を担う人材を育成・確保するため，以下の取組を推進。（30当初233億円）

- ・就農前の研修，就農直後の経営確立を支援
- ・農業法人での実践研修，海外研修への支援，「農業経営塾」の創出事業等を展開



農業分野の女性の活躍推進

女性にとって魅力ある職業として農業が選択されることを目指し，以下の取組を実施。（30当初1.0億円）

- ・地域の農業界を牽引する女性農業リーダーとしての資質を備えた女性農業経営者を育成
- ・女性が能力を発揮し活躍できるロールモデル経営体を全国に展開（農業界の「働き方改革」を実現）





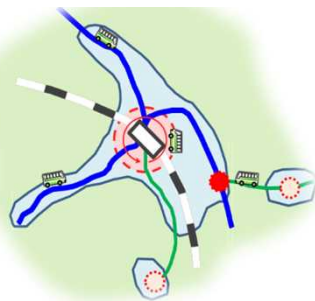
「SDGs実施指針」優先課題④【主な取組】: 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

持続可能で強靱なまちづくり

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者をはじめとする住民が安心して暮らせるまちの実現を目指す必要があるため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けたまちづくりを促進。

平成26年に改正した都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、都市全体の構造を見渡しなが

- ・居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進
- ・必要な機能の誘導・集約に向けた市町村の取組を推進するため、計画の作成・実施を予算措置等で支援
- ・関係府省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じ、市町村の取組を省庁横断的に支援



コンパクトシティ
生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積

ネットワーク
まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築

「レジリエント防災・減災」

あらゆる自然災害に対してレジリエントな社会を構築するため、①予測力、②予防力、③対応力、④回復力の総合的な研究開発を実施。

- ・災害関連データを、関連府省庁が保有する防災関連データと統合し、ビッグデータ解析やAI等で災害予測や災害対応に活用することによって、「レジリエンス災害情報システム」を構築するための取組を推進

<防災・減災機能の強化のため、災害の予測・予防・対応力を向上させるための研究開発を実施>

予測: 最新観測予測分析技術による災害の把握と被害推定

予防: 大規模実証試験等に基づく耐震性の強化

対応: 災害関連情報の共有と利活用による災害対応力の向上

- ・首都圏の都市機能維持の観点から、官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資するビッグデータを整備
- ・気象災害軽減イノベーションハブにおいて、国立研究開発法人防災科学技術研究所の専門的な知見と地域の産学が連携することにより、地域の経済にも貢献する新たな地域防災システムを創出
- ・地球観測衛星によるアジア太平洋地域の災害監視を目的とした国際協力プロジェクト「センチネルアジア」の推進

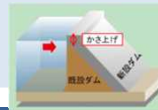


(左: 超高速インターネット衛星「きずな」) (上: IoTを用いた地域防災システムの開発)
(右: 陸域観測技術衛星2号「だいち2号」)

リスク管理型の水の安定供給

「今後の水資源施策のあり方について」(平成27年国土審議会答申)に基づき、既存施設の徹底活用やハード・ソフト施策の連携により、災害や渇水等に対応したリスク管理型の水の安定供給を図る。

(例: 既設ダムのかさ上げにより貯水容量を拡大)



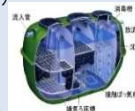
浄化槽整備の推進

汚水処理未普及人口の早期解消や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、浄化槽分野でも低炭素化へ貢献するべく、以下の取組を実施。

(30当初100億円、29補正10億円)

- ・循環型社会形成推進交付金(浄化槽設置整備・浄化槽市町村整備推進)
- ・二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進)

(下水道による雨水貯留管の整備)



大規模災害に備えた廃棄物処理体制

頻発化・激甚化する自然災害により発生する膨大な量の災害廃棄物処理と、今後懸念される東日本大震災を超える規模の首都直下地震や南海トラフ巨大地震を念頭に、災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた平時の備えのため、事前の計画の策定及び体制整備等、取組を行う。

(30当初3.2億円、29補正3.4億円)

戦略的な社会資本の整備

社会資本整備について、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう戦略的な取組を進める。

(洪水地下放水路の整備)



地球規模の測地基準座標系(GGRF)の普及

GGRFは地球の形とその変化を表した「位置の基準」であり、人間の社会活動・経済活動において、正確な位置を測るために不可欠な位置の基盤情報。

GGRFの維持・普及は、各種測量や位置情報サービスの正確性・効率性の確保に役立ち、持続可能な開発、災害対応や防災に関する取組等にも貢献するもので、持続可能で強靱な国土形成に資する。

日本は国連総会で採択されたGGRFに関する決議の共同提案国として、以下の取組を推進。

- ・GGRFの構築や維持管理に関する途上国に技術移転
- ・地球規模の地理空間情報に関する国連専門委員会(UN-GGIM)の測地に関する準委員会に参画
- ・GGRF構築に必要な国際的に連携した全球統合測地観測等によりGGRFの普及を支援



測地基準座標系セミナー(2017年・神戸)

途上国への技術移転



International GNSS Service (IGS)への貢献

第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」では、人間の安全保障の視点を踏まえた予防的アプローチや、災害予防、応急対応、復旧・復興のすべての段階でジェンダーや多様性の視点の重要性を認識。

日本も「仙台防災協カイニシアティブ」を発表。災害や復興現場でより脆弱な立場に置かれやすい女性のリーダーシップを向上するための人材育成が重要との認識を提示。これを受けて、課題別研修「ジェンダーと多様性からの災害リスク削減」を開始。途上国の防災及びジェンダーの行政官やNGOを受け入れ、東日本大震災からの復興現場を中心に、女性や多様性の視点がどのように反映されてきたか理解を深め、自国の施策へ反映する協力を実施。

災害リスクガバナンスの強化

記載された額は、平成30年度当初予算及び29年度補正予算

防災



「SDGs実施指針」優先課題④【主な取組】: 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備(続き)

質の高いインフラの推進

総理より2015年5月に発表された「質の高いインフラパートナーシップ」、2016年5月に発表された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」に基づき、世界のインフラ需要に対して質の高いインフラ整備を推進。

地球環境保全目的に資する質の高いインフラの整備を幅広く支援する「質高インフラ環境成長ファシリティ」を2018年7月JBICに創設。

(注: 質の高いインフラの具体的な取組は、本資料の各関連分野にも該当・掲載。)

アジア・アフリカにおけるインフラ支援(事例)

タイにおける都市鉄道「レッドライン」(有償資金協力)

タイ国バンコクにおいて都市鉄道(高架鉄道)を整備することにより、増加するバンコクの輸送需要への対応、交通渋滞の緩和、大気汚染問題の改善等に寄与。



ケニアにおける地熱発電計画 (有償資金協力)

ケニア中部のオルカリア地熱地帯において地熱発電所等の建設を行うことで、電力供給の安定性の改善を図り、もって投資環境の改善等を通じた同国の経済発展に寄与。



水処理技術の国際展開

特に水環境の悪化が顕著なアジア地域において、以下の取組を実施。(30当初1.7億円)

- ・アジア13ヶ国の水環境行政関係者間の協力体制を構築し、各国の政策課題分析、政策担当者の能力向上を支援
- ・日本発の水処理技術について現地で「実現可能性調査」「現地実証試験」を行い、アジア各国におけるビジネスモデル形成を支援等

(現地での実証試験の例: 日本の自動酸素供給装置をベトナムの食品加工排水処理施設に設置)



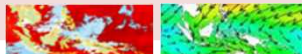
産業基盤整備

産業基盤となる質の高いインフラの整備を行うべく以下の取組を実施。

- ・質の高い電力インフラの普及を推進するとともに、発電所建設・改修などを効果的に進めるための「アクションプラン」を策定
- ・電力・水など周辺インフラを含めた、質の高い工業団地の整備を推進

宇宙技術の国際展開

宇宙システム海外展開タスクフォースを通じて、途上国・新興国における宇宙技術の活用、及び、それによる各種開発課題の解決等に向けて、各省庁や民間企業等が実施している取組を推進。



(衛星観測により得られた海面水温及び風向)

途上国の食料システム強化

途上国における農産物の高付加価値化や農家所得の向上を図るため、国際機関や民間団体と連携し、研修・セミナーを通じて、現地に合った形でフード・バリュー・チェーン(FVC)構築を支援。

(30当初3.6億円)

道路アセットマネジメントプラットフォーム

道路アセットマネジメントにかかる途上国への一連の協力をより高品質化していくためのプラットフォーム。

本プラットフォームを通じ、将来途上国でも想定される「インフラ高齢化」問題への対応等、基礎的な運輸交通インフラである道路を適切に管理し発展させていくための支援に、日本の経験や優れた技術・知識を活用していくことを目指す。

下水道分野の国際展開

「インフラシステム輸出戦略」を踏まえ、日本の下水道技術の国際展開を促進するため、主に以下の取組を実施。

- ・政府間会議や技術セミナーを通じた日本の技術の売り込み
- ・日本技術の海外での実証試験
- ・アジア汚水管理パートナーシップ(AWaP)の設立・運営の開始

(30当初1.2億円)

ICT国際競争力強化パッケージ支援

ICTインフラプロジェクトを相手国のニーズに応じて「パッケージ」で提案し、成功事例の他国への横展開や新規分野の開拓、重点国への戦略的支援を推進しつつ、案件受注に向けて展開ステージの移行を促進する。

これらにより、対象国の総合的な課題解決に貢献し、日本が強みを有する質の高いICTインフラの輸出を加速させ、ひいては日本のICTインフラの国際競争力強化を推進する。

(30当初6.4億円、29補正5.0億円)

環境インフラの国際展開

環境に関する国際協力の推進

廃棄物処理施設や再エネ・省エネ設備等の環境インフラの海外展開を官民一体で推進し、途上国におけるSDGs達成に資する環境協力を牽引。

- ・都市間協力事業、ジャパン環境ウィーク、持続可能な開発に関するハイレベルセミナーの開催
- ・日中韓や日ASEAN等の環境協力枠組みを活用した具体的な環境インフラ技術協力案件の形成
- ・制度・技術からファイナンスまでのパッケージ支援

(30当初1.9億円)



廃棄物発電設備
(ミャンマー・ヤンゴン)

環境影響評価の促進

環境・経済・社会を統合する持続可能な社会の構築に向けて、環境分野に強みをもつ日本の投資拡大にも資するよう、アジア地域における環境アセスメントを促進。

(30当初0.3億円)

新興国の金融当局の能力向上・人材育成

- ・新興国の金融インフラ整備支援及び海外金融当局との協力関係強化を目的とし、金融庁内に「グローバル金融連携センター(GLOPAC)」を設置。新興国の金融当局者を研究員として日本に招聘し、2~3ヶ月間の研修プログラムを提供し、知日派を育成。
- ・新興市場国の金融当局者の能力向上や人材育成のため「監督者セミナー」を開催。(1期10名程度:期間1週間程度、1年3回(銀・証・保)程度)
- ・金融庁職員の新興国における金融当局への専門家派遣による能力向上支援。

(30当初1.0億円)



「SDGs実施指針」優先課題⑤【主な取組】：省エネ・再エネ，気候変動対策，循環型社会

徹底した省エネの推進

省エネ法・建築物省エネ法による規制措置に加え，省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(※)を始めとする支援措置の両輪で，工場・事業場，住宅，ビルにおける省エネ関連投資を促進し，事業者のエネルギー消費効率改善を推進。(2030年度に対2012年度比で35%改善)

＜※の事業内容（30当初600億円）＞

- ・工場等における省エネルギー設備への入替支援
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)導入支援
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証支援
- ・住宅の断熱リフォーム支援 等

ZEHによる住宅の省エネ化・低炭素化の促進

2030年度のエネルギー消費効率改善及びCO2排出削減目標達成に向け，ZEH(大幅な省エネを実現した上で，再エネにより，年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅)の導入を促進。

- ・ZEHの要件を満たす戸建住宅の新築(既築改修)の導入支援
- ・ZEHより省エネを更に深掘りするとともに，太陽光発電設備のより効率的な運用等によりエネルギーの自家消費拡大を目指すZEH+の導入支援
- ・低炭素化に資する素材(CLT, CNF等)や先進的再エネ熱利用技術のZEHへの導入支援
- ・中小工務店が連携して建築するZEHに対する支援



次世代冷凍空調技術の最適化及び評価手法の開発

温室効果の高い代替フロン(HFC)に代わる温室効果の低い次世代冷媒候補物質について，これらを使用した省エネ冷凍空調機器の開発基盤を整備するため，冷媒として使用した場合のリスク評価手法の検討及び実用環境下での評価を実施。(30当初2.5億円)

産業界の自主的取組

産業界が業界ごとに自主的に削減目標を設定し，省エネルギーをはじめとした国内事業活動における排出削減に取り組むとともに，低炭素製品・サービス等の国内外への普及やイノベーションを通じて世界規模での排出削減を推進。

政府は，各業界の取組状況を定期的に点検し，民間の創意工夫を引き出しつつ，取組の実効性の向上に努める。

省エネ型資源循環システムのアジア展開に向けた実証

政府・自治体が過去に実施してきた資源循環分野の政策ツールや技術・システムの導入など環境負荷を低減させてきたノウハウを提供し，制度，技術・システム一体となった海外実証事業を実施。(30当初4.3億円)

循環産業の戦略的国際展開・育成

世界での廃棄物処理・3Rの実施や廃棄物発電・浄化槽システムの導入を進め，環境負荷の低減にも貢献するための取組を通じて，日本の循環産業の戦略的な国際展開を支援する。(30当初6.0億円)

低炭素・脱炭素技術，3Rの国際協力

日本の優れた環境技術・制度をパッケージとして提供すべく，以下の取組を実施。

- ・相手国のニーズに応じ，日本の持つ優れた低炭素・脱炭素技術の幅広い選択肢を提案し，世界のエネルギー転換・脱炭素化と気候変動対策を支援する。
- ・アジアを中心とした各国の制度整備，「アジア太平洋3R推進フォーラム」やアフリカのきれいな街プラットフォーム等を通じた協力
- ・優れた脱炭素技術等の途上国への普及・展開を支援するため，二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業を実施(下から2つの項目：30当初87億円)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた持続可能性の配慮

- ・2020年東京大会において，環境問題のほか，人権・労働問題等にも配慮した大会運営を行うため，大会の準備・運営を行う上での方向性や目標，施策例を示す「持続可能性に配慮した運営計画(第一版)」を平成29年1月に策定。平成30年6月に第二版を策定。
- ・持続可能性に配慮した大会の準備・運営の実行ツールの一つとして，「持続可能性に配慮した調達コード」を平成29年3月に策定。「パーム油」及び「紙」の調達基準についても平成30年6月に策定。
- ・使用済み小型家電由来の金属から入賞メダルを製作する「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」を通じ，小型家電リサイクル制度の認知度向上，回収量増加を図る。



再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向け，平成29年4月にコスト効率的な導入を促す改正FIT法を施行。

改正FIT法の適切な運用に加え，系統制約の克服や，規制改革，研究開発等総合的な施策を実施。関連して，例えば以下のような予算措置を実施。

- ・再生可能エネルギー発電のコスト低減やメンテナンス効率化等を促進する研究開発
- ・再生可能エネルギー設備への導入補助

バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計や施設整備等を支援。

リサイクルシステム統合強化

各種リサイクル制度の推進に必要な施策を展開しつつ，横断的に効率化・高付加価値化できる部分は共通の取組を進めることで，「都市鉱山」と呼ばれる我が国の資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。

(30当初2.4億円)

再エネの導入促進

エネルギー科学技術に関する研究開発の推進

気候変動対策と経済成長の両立に貢献する革新的な研究開発を推進。例えば，以下の取組を実施。(30当初71億円)

- ・蓄電池のエネルギー効率の向上やコストの低減等を推進する研究開発。

地域のエネルギーセンターとしての廃棄物処理施設の整備

市町村等が行う，地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設について，高効率発電設備の整備や余熱利用，防災拠点としての災害時への対応を含めた整備・長寿命化等の支援として取組を実施。(30当初553億円，29補正453億円)

低炭素化にも資する地域循環圏構築の促進

適切に配置された廃棄物処理施設を地域の核としつつ，地域ごとの特性に応じた資源循環を構築することで低炭素化を図りつつ，地域の活性化にも資するプランの作成を支援。(30当初4.0億円)



循環型社会の構築



「SDGs実施指針」優先課題⑤【主な取組】：省エネ・再エネ，気候変動対策，循環型社会（続き）

気候変動影響評価・適応推進

「気候変動の影響への適応計画」に基づき，以下の取組を実施。（30当初8.5億円）

- ・気候変動に関する観測・監視及び予測，気候変動影響評価を実施
- ・関係府省庁と連携しながら，気候変動適応情報基盤の整備や地域における適応の取組等を推進
- ・アジア太平洋地域等における気候変動の影響評価支援や気候リスク情報基盤整備等を実施

気候変動予測情報や地球観測情報に基づいた気候変動対策を推進するため，主に，以下の取組を加速。

- ・気候変動メカニズムの更なる解明や高精度な気候変動予測を行う「統合的気候モデル高度化研究プログラム」に取り組み，東南アジア等の途上国に対する予測技術も支援。
- ・地域における気候変動への適応策立案・推進を支援するため，環境省「地域適応コンソーシアム」と連携して気候変動予測情報を創出・提供 等
- ・地球観測に関する政府間会合（GEO）本会合を今年度初めて日本で開催し，地球観測情報を活用したSDGsへの貢献等にに向けた好事例の共有や今後の課題等について議論予定。（30当初14億円）

気候変動対策

国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施

国内クレジット制度の後継制度として実施している「J-クレジット制度」は，再エネ・省エネ設備の導入による温室効果ガスの排出削減量等をクレジットとして認証する制度。

同制度を運営するとともに，需要に応じたクレジット創出に取り組み，低炭素投資を促進。クレジット需要を開拓するための，各種制度と連携したクレジット活用推進事業を実施。（30当初3.8億円）

農林水産分野における地域の気候変動適応計画調査・分析

地域毎の気候の違いを踏まえた品目等毎の影響評価，適応策等について調査・分析。都道府県や産地等が適応策に取り組むための情報をわかりやすく整理し，地域における気候変動への適応を推進。（30当初0.3億円）

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言の普及・促進

金融安定理事会（FSB）の下で設立された同タスクフォースが2017年6月に公表した，企業による自主的な開示を促すための提言（気候変動の影響や気候変動を抑制するための施策が企業財務にもたらすリスクと機会の開示を金融機関等に求めるもの）について，日本企業の取組を促していく。

二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査

二国間クレジット制度を確立するため，必要な案件発掘や方法論の開発などの制度の基盤を構築。京都メカニズム等の国内外の類似制度の調査や相手国のニーズを踏まえた人材育成等の制度の円滑な運営等に資する取組を実施。（30当初4.8億円）

地域低炭素化推進事業体設置モデル事業

地方公共団体の積極的な参画・関与の下，低炭素化事業を実施する事業体を地域金融機関，地元企業，一般市民等の出資によって設置する場合に，事業化に係る費用の一部を補助。（30当初1.0億円）

グリーンボンド発行促進体制整備支援事業

グリーンボンドの発行支援を行う者の登録・公表，発行した事例の情報共有や国内外の動向分析・情報発信等を行うプラットフォームを整備。

グリーンボンドを発行しようとする企業・自治体等に対して効率的・包括的な発行支援を行う者に対し，その支援に要する費用を補助。（30当初8.5億円）

持続可能な消費の推進

「倫理的消費（エシカル消費）」の普及・啓発活動

『「倫理的消費」調査研究会』の取りまとめ（平成29年4月公表）を踏まえ，主に以下の取組を推進。

- ・「倫理的消費（エシカル消費）」の普及・啓発シンポジウム「エシカル・ラボ」の開催
- ・先進的な取組事例の収集・発信
- ・地方における様々な主体や分野の協働によるムーブメント作りの促進

（30当初0.2億円）



消費者志向経営の推進

消費者志向経営の推進のため，消費者庁を中心とする行政機関，事業者団体，消費者団体が連携し，推進組織（プラットフォーム）を設置。

事業者による「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」等を展開。（30当初0.1億円）



食品ロス削減の取組の普及啓発

消費者が食品ロスに対する認識を高め，その削減に向けて消費行動が改善されるよう，以下の取組を実施。（30当初0.1億円）

- ・家庭における食品ロスの削減に資する取組の検討（モニター家庭を対象に実証等）
- ・検討結果の全国的な普及・展開



（例：食品ロス削減に向けた啓発用チラシ）

食品廃棄物の削減や活用

持続可能な循環資源活用に関する総合対策

循環資源の有用な活用方法の確立，及び，利用に係る無駄の削減を図るため，支援を実施。（30当初1.7億円）

特に，食品産業における食品ロス削減に向けては，以下の支援を実施。

- ・フードバンク活動の推進
- ・サプライチェーン上の商慣習の見直し事業

等

食品廃棄物等リデュース・リサイクルの推進

食品廃棄物を原料に飼料・肥料等を製造し，これを使用した農畜産物が食品として地域で消費される「リサイクルループ」の構築等，以下の取組を実施。（30当初0.7億円）

- ・食品関連事業者による取組の支援
- ・食品リサイクル法に基づく安全・安心な3R促進
- ・地域力を活かした食品ロス削減等の促進





「SDGs実施指針」優先課題⑥【主な取組】: 生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全

生物多様性・森林

国立公園満喫プロジェクト等の推進

国立公園の保護と利用の好循環を生み出し、優れた自然を守りつつ、地域振興や地域活性化を図るため、以下の取組を実施。(30当初117億円, 29補正20億円)

- ・地域の関係機関や関係者で組織した地域協議会において、ステップアッププログラムを推進
- ・ビジターセンター等公的施設の民間開放により快適な利用環境の整備
- ・自然を満喫するアクティビティの充実や自然解説ガイドの養成による利用者満足度の向上
- ・登山道、遊歩道、休憩所等、基盤的な利用施設の整備
- ・「国立公園オフィシャルパートナー」との連携等による、国内外へのプロモーションの強化
- ・先行8公園の成果を全国の国立公園に水平展開



地域循環共生圏の構築

河川などの自然によってつながる地域に着目し、森里川海の流域のつながりがもたらす多面的な効果を最大限発揮し、低炭素・資源循環・自然共生の3社会統合を実現するため、以下の取組を推進。(30当初1.2億円)

また、これらの取組を通じて地域コミュニティの活性化や地域創生等にも貢献。

- ・自然の恵みとのつながりを可視化・評価する手法の開発
- ・資金や労力を確保するための方策の検討、活動指針の策定
- ・自然の恵みをひきつぐ国民運動の推進
- ・これらの取組を、幅広い関係主体の参加・協同等、ボトムアップによって進める新たな仕組みの構築



先行事例:
① 阿蘇草原再生
② 佐渡のトキをシンボルとした環境配慮型農業の推進
③ 地域に賦存する木質バイオマスの持続的利用による里山管理と再生可能エネルギーの利用の推進 等

気候変動・生物多様性に配慮した持続可能な農業の推進

気候変動・生物多様性に配慮した持続可能な農業を推進するため、以下の取組を推進。(30当初26億円)

①有機農業(オーガニック・ビジネス)等について、営農活動や、その面的拡大に向けた取組を支援

- ・生産・実需情報の共有の構築
- ・オーガニックビジネスの実践支援
- ・消費者等の理解増進
- ・新規就農促進



②農地土壌の温室効果ガス吸収・排出量について調査、排出削減に資する技術を検証

- ・土壌炭素量や堆肥施用量等、農地管理の実態調査
- ・温室効果ガス削減に資する農地管理技術の検証
- ・調査、検証技術の指導、とりまとめ

林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、関係者が連携し、以下の取組を一体的に実施する。

(30当初1358億円, 29補正125億円)

- ・主伐後の再造林
- ・主伐・再造林の一貫作業
- ・間伐や路網整備
- ・人材育成 等



(例:大型トラックが通行可能な幹線となる道の整備)



(例:利用間伐の実施)



(例:間伐材の搬出)

国内外の持続可能な森林経営のための研究開発等の推進

(研)森林研究・整備機構を通じ、国内外の研究開発や、国際会議等への貢献を実施。

国際協力

(気候変動等に対応した)海外遺伝資源の取得に係る枠組みの構築

遺伝資源保有国における遺伝資源に係る制度等を調査。遺伝資源の取得・利用に関する遺伝資源保有国との枠組みを構築し、その活用に向けた周知活動等を実施。(30当初0.3億円)

世界の持続可能な森林経営の推進及びREDD+の支援

国際的に持続可能な森林経営の推進に貢献するため、主に以下の取組を推進。(30当初2.7億円)

- ・REDD+の技術解説書の出版や、民間企業等の取組成果としての排出削減量の評価手法開発
- ・途上国の国情に応じたJCM(二国間クレジット制度)の下でのREDD+実施ルールの検討と普及
- ・途上国の劣化が進んだ森林や開発後に放棄され荒廃した土地等における森林再生の有効な技術の普及
- ・途上国における、森林保全による経済価値創出の事業モデルの開発及び普及 等

REDD+: Reducing emissions from deforestation and forest degradation and the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks in developing countries
途上国における森林減少・森林劣化に由来する排出の抑制、並びに森林保全、持続可能な森林経営、森林炭素蓄積の増強



(森林再生に向けた取組(苗木生産)) (提供: JIFPRO)



(ワークショップのイメージ) (提供: JIFPRO)



(国内外の議論への貢献(技術解説書の作成)) (提供: 森林研究・整備機構)

森林ガバナンス・イニシアティブ

2016年に締結した連携協定に基づき、JICAとJAXAが推進するイニシアティブ。主に、以下の取組により、熱帯林の保全と、それを通じた気候変動対策や生物多様性保全に貢献。

- ・JAXAの陸域観測技術衛星(だいち2号)のデータを活用した熱帯林早期警戒システム(JJ-FAST)を開発・公開
- ・システムを用いて森林保全を行う人材を育成

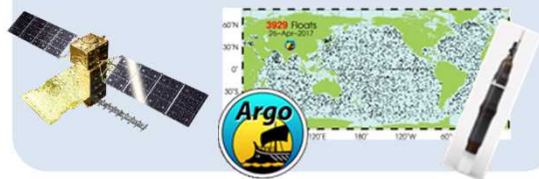


「SDGs実施指針」優先課題⑥【主な取組】: 生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全(続き)

海洋

海洋科学技術に関する研究開発及び海洋調査の推進

- 統合的な海洋の観測網を構築(漂流フロートによる全球的な観測, 係留ブイによる重点海域の観測, 船舶による詳細な観測等を組み合わせ)
- 得られた海洋観測ビッグデータを基に, 革新的な海洋・大気環境予報システムを構築・発信
- 海水下の観測を可能とする自律型無人探査機に係る技術開発を推進
- 地球観測衛星による海洋観測の研究開発を推進



海洋資源の持続的利用推進

海洋資源の持続的な利用を促進すべく, 以下の取組を実施。(30当初0.3億円)

- 漁業による偶発的な海鳥類・海亀類等の混獲を回避するための技術の向上
- 水産資源の持続的な利用を目的とした海洋保護区の適切な設定と管理を推進
- IUU漁業撲滅に向けた取組を推進
(地域漁業管理機関を通じた措置, 違法漁業防止寄港国措置協定, 二国間を通じた措置等)

マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の推進

マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策を推進すべく, 以下の取組を実施。(30当初5.7億円, 29補正27億円)

- 自治体等による回収処理, 発生抑制対策への支援
- 海洋中の分布状況や生態系への影響等の実態把握の推進
- 国際的な枠組み等を通じた国際連携の推進

水産資源の持続的利用の推進

日本周辺の資源の状況の調査結果等に基づいて, 漁業資源の適切な管理のための研究開発等の実施。



水産業, 漁村の多面的機能の維持・増進

水産業, 漁村の多面的機能(自然環境保全等)の発揮を図るため, 水産資源を育成する藻場・干潟の管理・保全を推進。



藻場の保全(母藻の設置)



干潟の保全(干潟の耕うん)

外国漁船及び違法・無報告・無規制(IUU)漁業の操業実態把握



(「IUU漁業対策プロジェクト」HPより)

化学物質規制対策

化学物質の適正な利用を促進するため, 主に, 以下に取り組む。

- 化審法, 化管法, 化兵法, フロン排出抑制法等に係る法執行の関連事務
- ASEAN地域との化学物質管理制度の調和,
- 各種国際条約等の枠組みにおける国際的な化学物質管理規制の協調,
- 化学物質に関する国際交渉への対応や国際条約に基づく執行事務

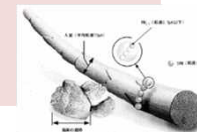
(30当初4.5億円)

大気

微小粒子状物質(PM2.5)等の総合対策

PM2.5及びその原因物質について, 機構解明のための解析の高度化, 発生源の把握・生成機構の解明, シミュレーションモデルの高度化等を実施。

国民に対する的確な情報提供や国内における排出抑制対策を着実に推進。
(30当初5.1億円)



アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策の推進

アジア地域における急速な経済発展と共に顕在化する大気汚染の改善とエネルギー需要増に伴うCO2排出の削減の同時達成を目指し, 主に以下の取組を通じて, 日本の環境技術を活用したコベネフィットアプローチを推進する。

- 政府間協力・都市間連携協力に基づく研修・共同研究・モデル実証事業を実施
- 国際機関等と連携した科学的知見の集積を行うため, 合同フォーラムやワークショップを開催等

(30当初4.9億円)

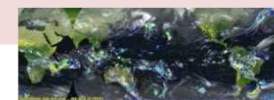


中国の繊維染色工場でモデル実証事業を実施中の高効率テンター(生地仕上げ乾燥設備)

地球観測衛星を活用した課題の解決

国際援助機関等とも連携し, 主に, 以下の取組を通じて, 地球観測衛星を利用した課題解決への貢献を進める。

- ADBやUNESCOとの協力による, 全球降水マップを用いた洪水予警報システムの構築により, 洪水被害を軽減
- 大気汚染監視にむけたエアロゾルデータセットの公開を通して, 大気汚染による健康被害を防止
- JICAとの協力による, 熱帯雨林早期警戒システム(JJ-FAST)を活用し, 豊かな熱帯林を管理



全球降水マップ(GSMaP)



伐採地域の検出(赤は検出された新しい伐採地域)



「SDGs実施指針」優先課題⑦【主な取組】：平和と安全・安心の社会

子供の安全

子どもの不慮の事故を防止

子どもの不慮の事故を防止するため、以下の取組を実施。
(30当初0.1億円)

- ・「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」の配布等を通じた保護者等への周知啓発活動
- ・子どもの不慮の事故の情報と保護者の意識行動等に関する分析
- ・関係府省庁が連携した取組を推進するための連絡会議の開催



子どもに対する暴力撲滅 グローバル・パートナーシップ

日本は、UNICEF等が中心となり設立された「子どもに対する暴力撲滅グローバル・パートナーシップ」(GPeVAC)に積極的に関与。具体的には、主に、以下の取組を推進。

- ・平成30年2月、外務大臣政務官がスウェーデンにて開催された関連のサミットに参加し、同パートナーシップのパスファインディング国入りを表明。
- ・平成30年4月、フォローアップとしてスウェーデン国王・王妃との会合を実施
- ・市民社会と連携して公開セミナー(平成30年度外務省NGO研究会主催行事)を実施して、広報・啓発を推進。
- ・マルチステークホルダーのプラットフォームを設置予定。

また、日本は、本年3月、「児童に対する暴力撲滅基金」に6.5億円拠出。国連代表部大使が同基金運営委員会の委員に就任積極的に関与。
(29補正6.5億円)

コミュニケーション手段の多様化を踏まえた子どもの人権問題への対応の推進

いじめを始めとする子どもの人権侵害について、若年層が利用する様々なコミュニケーション手段を積極的に活用すること等により、子どもの人権問題への対応を推進。

人権イメージキャラクター
人KENまもる君
人KENあゆみちゃん



ハローワーク見学
(少年院)



改善指導・グループワーク
(刑事施設)



職業指導・介護福祉科(少年院)



再犯防止の推進のための
国・地方・民間会合
(平成29年2月17日・総理官邸)

犯罪や非行をした者の再犯防止

子供の性被害の防止

「子供の性被害防止プラン」(平成29年4月決定)に基づき、関係府省庁等が緊密に連携し、以下の6本柱に基づき、88本の施策を推進。

- ・国民意識の向上や国民運動の展開、国際社会との連携強化
- ・性被害に遭わないための児童・家庭の支援
- ・児童に対する加害行為に使用されるツール等に着目した被害の予防・拡大防止対策の推進
- ・被害児童の迅速な保護及び適切な支援の推進
- ・被害情勢に即した取締りの強化と加害者の更生
- ・児童が被害に遭わない社会の実現のための基盤の強化



児童虐待防止対策・社会的養育の推進

子どもの命が失われる痛ましい事件が繰り返されないよう、児童虐待防止対策に取り組むとともに、家庭養育優先原則に基づき、社会的養育を迅速かつ強力に推進する。

- ・市町村、児童相談所の職員体制・専門性の強化
- ・適切な情報共有など地方自治体間等関係機関との連携体制の強化
- ・適切な一時保護の実施
- ・特別養子縁組の推進
- ・里親養育支援体制の整備
- ・児童養護施設等の小規模・地域分散化、職員配置基準の強化を含む高機能化、家庭養育支援への機能転換



女性に対するあらゆる暴力の根絶

(※優先課題①にも該当)

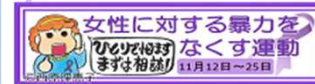
女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、その根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であるため、「女性活躍加速のための重点方針2017」等に基づき、以下の取組を進める。(30当初2.6億円)

- ・性犯罪・性暴力被害者のための「ワンストップ支援センター」の全都道府県への早期設置と運営の安定化(性犯罪・性暴力被害者支援交付金を充実)等
- ・若年層の女性に対する性的な暴力の根絶を図るため、効果的な予防啓発や、被害者支援のための調査研究を実施
- ・配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実を図るため、加害者対応のあり方について調査研究を実施
- ・女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり(広報啓発・活動、支援に携わる人材の育成等)



「その契約、大丈夫？」
～知っていますか？AV出演強要問題～
「そのアルバイト、大丈夫？」
～知っていますか？JKビジネス問題～

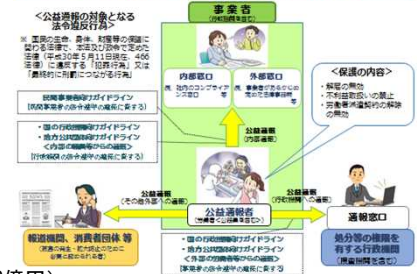
(例：「AV出演強要」「JKビジネス」等被害防止月間(毎年4月))



(例：「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年11月12日～同月25日))

公益通報者保護制度は、事業者や行政機関における法令遵守の確保や安全・安心な製品やサービスの提供に寄与。

公益通報者保護法に基づく各種ガイドライン



(30当初0.6億円)

民間事業者・行政機関における実効性の高い公益通報者保護制度の整備・運用

記載された額は、平成30年度当初予算及び29年度補正予算



「SDGs実施指針」優先課題⑦【主な取組】： 平和と安全・安心の社会（続き）

「法の支配」の促進に関する国際協力

国際連合犯罪防止刑事司法会議 (コンGRES)の開催

2020年に日本で開催される、刑事司法分野における国連最大規模の会議「国際連合犯罪防止刑事司法会議(コンGRES)」では、全体テーマとして「2030アジェンダ達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」を掲げており、日本は、ホスト国として以下の取組を推進。(30当初2.6億円)

- SDGs達成のための犯罪防止・刑事司法分野のアプローチについての議論を主導
- 法遵守の文化の醸成を推進することで、「法の支配」を各国の社会のあらゆるレベルにおいて促進
- コンGRESの準備及びそのフォローアップにおいても、「法の支配」の促進に貢献

ドーハ(カタール)で
第13回コンGRESの様子



予防司法支援の推進

訴訟対応等によって得た知見を活かし、各府省庁から相談された法的問題について助言することにより、国の行政の法適合性を高め、紛争を未然に防止する取組を推進。

これにより、「法の支配」が貫徹された国家として、日本の国際社会における地位を高める。

(30当初0.3億円)

各国の刑事司法実務家を対象とする 研修・セミナーの実施

JICA等の関係機関と協力し、各国の刑事司法実務家を対象に、汚職、組織犯罪対策などSDGsに掲げられた国際社会の優先課題をテーマとする刑事司法及び犯罪者処遇に関する研修・セミナーを実施。

これにより、開発途上国等の刑事司法の発展や刑事司法実務家の能力向上等に貢献。

(30当初1.3億円)

平和のための能力構築

安全保障分野における課題は、より多様化・複雑化し、もはやどの国も一国では対応することは不可能であり、国際社会が一致して取り組むことが不可欠。

そのため、開発途上国の能力を向上させるための支援を行い、支援対象国が自らその解決策を講じるよう促すべく、以下の取組を実施。(30当初3.3億円)

①防衛省・自衛隊が有する知見を活用し、アジア太平洋地域を中心として、支援対象国の軍隊・関係機関を対象に、継続的に人材育成や技術支援を実施。

- 自衛隊の専門的な知見を活用して多様な支援を実施。

(例:道路建設、医療、災害対応に加え、近年、軍楽隊育成、海洋安全保障・国際航空法にも分野を拡大。)



- 自律的・持続的な能力向上のため、基礎的な教育から応用まで、計画的に支援を行い、フォローアップを実施。

(例:施設分野における支援では、5年以上継続している事業もあり。)



- 相手国の能力向上を通して、相手国のみならず、地域・国際社会の平和と安定に寄与。

(例:特にPKO分野、災害対応分野の支援は重要。)



②能力構築支援の取組は、国際的な安全保障環境の改善、ひいては我が国の安全の確保に貢献。

「SDGs実施指針」優先課題⑧【主な取組】： SDGs実施推進の体制と手段

モニタリング

国連におけるSDG指標の測定に関する協力

国連統計部に日本の統計部局から職員を派遣するとともに、SDGs関連国際会議開催のための拠出金を寄与することで、国連におけるSDG指標に関する活動に協力。

(30当初0.3億円)

統計に関する二国間交流や技術支援

統計分野における協力の覚書等に基づく二国間交流や、JICAを通じた技術支援などの国際貢献を実施する。

(30当初0.04億円)

国連アジア太平洋統計研修所(SIAP) に対する支援の強化

SDGsのモニタリングに必要な統計作成能力向上のために、SIAPが開発途上国の政府統計職員を対象に実施する各種統計研修等の事業に対し、SIAP招請国として必要な協力を実施。

(30当初3.2億円)

マネー・ローンダリング、 テロ資金供与、 拡散金融対策

組織犯罪集団によるマネー・ローンダリング、並びにテロ資金及び大量破壊兵器の拡散に係る資金の供与を防止するため、国際基準(FATF(※)基準)に則り、実効的な対策を実施。

(※FATFとは)

- 1989年のG7アルシュ・サミット経済宣言を受け、マネロン・テロ資金対策の国際基準作りを行うための多国間の枠組みとして設立。
- 日本は設立メンバー国の一つであり、現在は35カ国・地域と2地域機関が加盟、その他9つのFATF型地域体を加えると、FATFによるマネロン・テロ資金供与対策の国際基準である「40の勧告」は、世界190以上の国・地域に適用されている。



「SDGs実施指針」優先課題⑧【主な取組】: SDGs実施推進の体制と手段

広報・啓発の推進

SDGsを「知る」から、「行動する」、そして「貢献する」へとSDGs推進の機運を高めるべく、以下の取組を推進。(30当初0.1億円)

- ・エンタメ業界やメディアと緊密に連携しつつ、認知度向上のための広報・啓発
- ・国際フォーラム等において先駆的モデルの発信
- ・優れた取組を行う企業・団体等を表彰する「ジャパンSDGsアワード」の実施や、幅広い取組を共有するウェブ・プラットフォームの創設を通じて、ベストプラクティスを共有



「本日私はまず、SDGsの実施にかける、我々の情熱をお話ししようと思っていました。国内の啓発を図る工夫にも、ご紹介したいものがありました。」(第72回国連総会一般討論演説)



万博誘致を通じたSDGsの推進

我が国が誘致を目指す2025年大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、SDGsの達成に取り組むことを目指している。

誘致活動を通じて、諸外国と共にSDGsに取り組む官民の姿を発信するため取組を推進。(30当初18億円、29補正9.7億円)



(参考) 博覧会国際事務局(BIE)総会におけるプレゼンテーション

地方自治体や地方の企業の強みを活かした国際協力の推進

開発途上国のSDGs達成に向けて自治体、中小企業等有する知見・技術を活かした協力、地方におけるSDGs主流化を促進する以下の取組を展開。

地方におけるSDGsの主流化

- ・JICA国内機関(北海道、名古屋、関西、四国等)でSDGs展示・セミナーを開催
- ・平成29年12月に関西SDGsプラットフォームを創設



地方の叡智を活用した国際協力

地方自治体、大学、NGO等による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動をODAで促進。

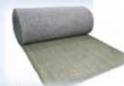
(事例) 香川県の地域医療の経験を活かした連携協力: 「タイ妊産婦管理及び糖尿病のためのICT遠隔医療支援」



地方の中小企業の優れた技術を活用した海外展開支援

開発途上国の課題解決に資する地方の中小企業等有する技術・製品等の海外展開を支援。

(事例) 多機能フィルター社(山口県)の技術を活かした連携協力: 「インドネシア防災・環境保全及び環境再生技術」



市民社会等との連携

ステークホルダーズ・ミーティング等の実施

企業や市民団体、研究者等よりSDGsに関する先駆的な取組・活動を共有し、更なる取組に弾みをつける場、多様なセクターの共同を促進する場として「ステークホルダーズ・ミーティング」を設置し、国内へのSDGsの主流化を推進する。

SDGsに関する世界の潮流(海外での事例発表の結果を含む)を国内にインプットし、国内外の取組の好循環を生み出す。(30当初0.6億円)



日本NGO連携無償資金協力

日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に政府資金を供与する制度。

支援分野は教育・人づくり、保健・医療、農林業、防災、水、地雷・不発弾、通信・運輸、平和構築等多岐に渡る。

ジャパン・プラットフォーム(JPF)

NGO、経済界、政府の三者が協力・連携して難民や自然災害発生時等の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための協力の枠組。

支援分野は教育、給水・衛生、食糧配布、物資配布、保護・心理社会的支援、地雷、保健・医療等多岐に渡る。



地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援

SDGs用いて環境に関する課題と他の社会課題の同時解決を目指したNGO・NPO、企業、行政等の協働事業を、地球環境パートナーシッププラザ(GEOP)や、全国8か所の地方環境パートナーシップオフィス(EPO)の伴走支援を受けつつ、主に、以下の取組を推進。

- ・有識者や関係者等で構成される作業部会を設置し、課題解決策の洗い出しを行う。これらの結果を分析し、モデルとして発信
- ・海外事例と国内事例を比較分析し、優良事例の国内への反映を行い、国内事例の海外発信を実施

(30当初0.5億円)



「SDGs実施指針」優先課題⑧【主な取組】: SDGs実施推進の体制と手段(続き)

環境・社会・ガバナンス(ESG)投資の推進等

ESGに配慮した投資の促進

ESG・非財務情報開示の手引きとなる「価値協創ガイド」を踏まえた企業と投資家の対話の場として、「統合報告・ESG対話フォーラム」を開催。

コーポレートガバナンス・コード

企業の行動原則である「コーポレートガバナンス・コード」中に、持続可能性を巡る課題への適切な対応を求める原則を盛り込み。

環境金融の充実・強化

金融を通じて環境への配慮に適切なインセンティブを与え、グリーン経済を形成していくことを目的として、以下の取組を進める。
(30当初3.8億円)

- 環境情報の開示の基盤整備を中心とした、ESG情報を活用した対話促進
- グリーンボンドの普及促進



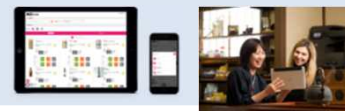
国内でSDGs関連の課題解決に取り組む企業の支援

地域への未来投資を推進するための企業支援

中小企業等の経営力を向上させ、地域における未来投資の促進を目指す。

そのため、中小企業等の生産性向上に係る関連施策とも連携しつつ、バックオフィス業務等の効率化や、新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール、アプリ等のパッケージとして導入できるための支援策を実施。

(29補正500億円)



中小企業等による環境経営の推進

SDGsの達成には、事業者の環境配慮に係る取組を推進していくことが必要であり、海外では、「RE100」に代表されるように、自社のサプライチェーンのグリーン化に積極的に動き出している。

こうした現状を踏まえ、まだ取組の進んでいない中小企業に対し、SDGsの達成に向けた環境経営の実践を促すため、「エコアクション21」といった環境マネジメントシステムの運用にSDGsを取り込み、サプライチェーン全体のグリーン化を推進する。

(30当初0.2億円)

フューチャー・アース構想の下 様々なステークホルダーによる研究開発

研究者と企業、自治体、市民団体等が協働しながら、地球規模課題の解決に貢献するための国際的な枠組みである「フューチャー・アース」構想を推進。

平成31年度からは、SDGsの達成に資する社会課題に対して、社会での実証試験を実施しつつ、都市・地域に根差したソリューションモデルを、適応可能条件や環境設定と合わせて提示していく予定。
(30当初1.3億円)



開発途上国におけるSDGs達成のためには、課税及び徴税能力の向上に向けた国際的な支援などを通じて、国内資金の動員を強化することが重要。

そのため、開発途上国における課税及び徴税能力の向上に向けた支援に、資金面・人的面・知識面で貢献。

国内資金動員のための 途上国における税制・税務執行支援

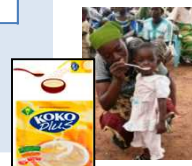
途上国のSDGs達成に貢献する企業の支援

途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査

対象国	原則、JICA事務所が所在のODA対象国
対象企業	日本国登記法人
調査範囲	情報収集・市場調査・ビジネスモデル構築
調査金額	最大5,000万円
調査期間	最長3年間
募集方法	公示(年1~2回)

民間提案型の調査事業として、途上国のSDGs達成に資するビジネスを展開したい日本企業に、ビジネスモデルの策定や事業計画作成のための現地調査を支援。

(事例)味の素社の知見・技術を活かした
ガーナ産乳食栄養強化食品事業



中小企業等に対する海外展開支援

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)が有する国内外のネットワーク等を活用し、海外企業とのパートナーシップ等を通じて、我が国中小企業・スタートアップ等の海外展開を支援。

